

化審法の後は基本法だ

～2020年向けの化学物質対策～

今期の通常国会で、化学物質審査規制法（化審法）が改正されました。

それはヨハネスブルグサミットで決議された「2020年までに化学物質が人の健康と環境にもたらす著しい悪影響を最小化する」ための国際的な化学物質管理の一環です。

しかしその目標を達成するためには、化審法の改正だけでは不十分です。

そのため化審法改正に際しての参議院の付帯決議では「化学物質に関する総合的、統一的な法制度及び行政組織のあり方について見当を早急に進めること」が確認されました。

我々ケミネットは、昨年より国会に対して、化学物質の一元的、総合的管理のための「化学物質政策基本法」を求める請願署名活動を行ってきました。

衆議院と参議院の両院向けの署名は、のべ8万筆におよびました。

今回両院議長に請願署名を提出するに際し、学習会を開催し、今後2020年までに化学物質の悪影響を最小化するために、どのような政策が必要かを、ともに考え話し合いたいと思います。どうぞご出席ください。

スケジュール予定

①化審法改正と国会審議の紹介

国会議員へ依頼中

②国際的動向の紹介

- 中地重晴（Tウオッチ）
- 村田幸雄（WWF ジャパン）

③化学物質に関する総合的・基本的な法律の制定に向けて

- 中下裕子（ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議）

④参加国会議員による討議

その後、衆議院と参議院の議長あてに請願署名の提出行動

日時：2009年6月30日（火）午後12時30分～2時00分

会場：衆議院第2議員会館 第4会議室

東京都千代田区永田町 2丁目1-2

地下鉄「国会議事堂前駅」または「永田町駅」下車

参加費：無料 12時よりロビーで入場証を配布します

主催：化学物質政策基本法を求めるネットワーク(ケミネット)

NPO法人有害化学物質削減ネットワーク(Tウオッチ)

〒136-0071 江東区亀戸7-10-1 Zビル4F

〒Tel&Fax. 03-5836-4359 Email:comeon@toxwatch.net

ダイオキシン・環境ホルモン対策国民会議

〒160-0004 新宿区四谷1-21 戸田ビル4階

〒Tel.03-5368-2735 Fax.03-5368-2736 email:kokumin-kaigi@syd.odn.ne.jp